

近隣の皆様へ

田川堤防除草作業による交通規制について

日頃より公共工事に対し、ご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

この度、田川堤防における、今年度第2回目の除草作業を下記の通り実施させていただきます。

近隣の皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、工区周辺の安全、車両の通行に十分配慮し作業させていただきますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

作 業 概 要

1.作業箇所 田川堤防道路 新庄橋（井川城2丁目）～塩尻境（村井町南4丁目）

※裏面に作業位置図を掲載しています

2.規制期間 令和7年8月18日（月）～8月29日（金）※土日曜・祝祭日休工

規制及び作業時間：9:00～17:00（予定）※時間外は、通常通り通行可能

※規制区間内にお住いの方や、ご用事のある車両は通行していただけますので、誘導員にお申し付けください。

※天候等により規制日時は変更になる場合がございます。

※規制日以外でも、道路外での作業を行う場合がございます。

3.交通規制 区分A 車両全面通行止め 区分B 片側交互通行 区分C 歩道内作業

※裏面に各規制範囲を掲載しています

4.作業内容 田川堤防道路 除草作業

（田川沿いの路肩から、1 mの草刈りと集草の作業を行います）

■施工業者（工事全般）株式会社 小池組 担当：山崎祥平

電話：0263-25-4426
（携帯）090-2450-1901

■発注者 松本市 建設部 維持課 維持担当 担当：増澤悠太

電話：0263-34-3244

ご連絡の際は（携帯）が
繋がりやすいです。



株式会社 小池組 HP アドレス

<http://koikegumi-matsumoto.jp/>

HP QRコード



表

位置図

作業時 規制方法

区分A
全面通行止め

区分B
片側交互通行

区分C
歩道内作業

下図枠内は規制予定日
を記入しています。
予定日は天候等により
予告なく変わる可能性
がありますが
ご了承ください。

